

1割負担

特別養護老人ホーム浮洲園(ユニット型個室) 料金表

介護保険負担分			実費負担分		(単位:円)		
		利用料金	加算合計	食費	居住費	1日の利用料	1ヶ月の利用料
限度額なし	要介護1	670	99	1,550	2066	4,385	136,005
	要介護2	740				4,455	138,175
	要介護3	815				4,530	140,500
	要介護4	886				4,601	142,701
	要介護5	955				4,670	144,840

第3段階②	要介護1	670	99	1,360	1370	3,499	108,539
	要介護2	740				3,569	110,709
	要介護3	815				3,644	113,034
	要介護4	886				3,715	115,235
	要介護5	955				3,784	117,374

※課税年金収入と合計所得金額が120万円を超える方。 預貯金等の資産状況が、単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下

第3段階①	要介護1	670	99	650	1370	2,789	86,529
	要介護2	740				2,859	88,699
	要介護3	815				2,934	91,024
	要介護4	886				3,005	93,225
	要介護5	955				3,074	95,364

※課税年金収入と合計所得金額が80万超120万円以下の方。預貯金等の資産状況が、単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下

第2段階	要介護1	670	99	390	880	2,039	63,279
	要介護2	740				2,109	65,449
	要介護3	815				2,184	67,774
	要介護4	886				2,255	69,975
	要介護5	955				2,324	72,114

※課税年金収入と合計所得金額が80万円以下の方。 預貯金等の資産状況が、単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下

第1段階	要介護1	670	99	300	880	1,949	60,489
	要介護2	740				2,019	62,659
	要介護3	815				2,094	64,984
	要介護4	886				2,165	67,185
	要介護5	955				2,234	69,324

※老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者。 預貯金等の資産状況が、単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下

※加算合計には、以下の加算が含まれています。

- 個別機能訓練加算Ⅰ(12円/日)
- 日常生活継続支援加算(46円/日)
- 看護体制加算Ⅰ(4円/日)
- 夜勤職員配置加算(18円/日)
- 看護体制加算Ⅱ(8円/日)
- 栄養マネジメント強化加算(11円/日)

※必要に応じて以下の加算を算定させていただきます。

- ・介護職員等処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の140に相当する単位で算定しており、個人によって単位数が異なる為、含まれていません。
- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(50円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(20円/月)は利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1か月につき6日間、複数月をまたがる場合で最大12日間、1日につき246円必要と1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月のなりのりです。
- ・医師の判断の下、看取りの支援を行った場合、介護保険給付の扱いに応じて料金をご負担いただきます。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日30円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として20円ご負担いただきます。
- ・1ヶ月あたりの利用料は31日で計算しています。



特別養護老人ホーム浮洲園(ユニット型個室) 料金表

2割負担

介護保険負担分						実費負担分		(単位:円)	
	利用料金	加算合計		食費		居住費		1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護1	1,340	198	+	1,550	+	2066	⇒	5,154	159,914
要介護2	1,480		5,294		164,254				
要介護3	1,630		5,444		168,904				
要介護4	1,772		5,586		173,306				
要介護5	1,910		5,724		177,584				

※加算合計には、以下の加算が含まれています。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○個別機能訓練加算Ⅰ(24円/日) | ○日常生活継続支援加算(92円/日) |
| ○看護体制加算Ⅰ(8円/日) | ○夜勤職員配置加算(36円/日) |
| ○看護体制加算Ⅱ(16円/日) | ○栄養マネジメント強化加算(22円/日) |

※必要に応じて以下の加算を算定させていただきます。

- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(100円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(40円/月)は1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月の利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1か月につき6日間、複数月をまたがる場合で最大12日間、1日につき492円必要となります。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日60円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として40円ご負担いただきます。

3割負担

介護保険負担分						実費負担分			
	利用料金	加算合計		食費		居住費		1日の利用料	1ヶ月の利用料
要介護1	2,010	297	+	1,550	+	2066	⇒	5,923	183,823
要介護2	2,220		6,133		190,333				
要介護3	2,445		6,358		197,308				
要介護4	2,658		6,571		203,911				
要介護5	2,865		6,778		210,328				

※加算合計には、以下の加算が含まれています。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ○個別機能訓練加算Ⅰ(36円/日) | ○日常生活継続支援加算(138円/日) |
| ○看護体制加算Ⅰ(12円/日) | ○夜勤職員配置加算(54円/日) |
| ○看護体制加算Ⅱ(24円/日) | ○栄養マネジメント強化加算(33円/日) |

※必要に応じて以下の加算を算定させていただきます。

- ・科学的介護推進体制加算Ⅱ(150円/月)、個別機能訓練加算Ⅱ(60円/月)は1ヵ月あたりの加算の為、1ヶ月の利用料に直接含まれています。
- ・入院や外泊をされた際には、1か月につき6日間、複数月をまたがる場合で最大12日間、1日につき738円必要となります。
- ・入所した日から30日間、初期加算として1日90円ご負担いただきます。
- ・入所時に限り、安全対策体制加算として60円ご負担いただきます。

※その他について

- ・介護職員等処遇改善加算は、介護報酬単価より算定した単位数の1000分の140に相当する単位で算定しており、個人によって単位数が異なる為、含まれていません。
- ・医師の判断の下、看取りの支援を行った場合、介護保険給付の扱いに応じて料金をご負担いただきます。
- ・1ヶ月あたりの利用料は31日で計算しています。



申し込みはこちら